

報告事項No. 1 (3)

市議会に提出された請願・陳情の審査状況

陳情 第10号	川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情	令和5年5月19日 提出 令和5年5月23日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第2号	教員不足の解消で子どもたちが安心して学べることを求める請願	令和5年6月6日 提出 令和5年6月22日 付託 令和5年8月30日 審査 令和6年5月23日 取下げ書提出 令和6年6月19日 取下げ承認
審査の結果 : 繼続審査（令和5年8月30日） 取下げ : 承認（令和6年6月19日）		

陳情 第21号	川崎市の教職員の基本的人権を守る川崎市教育委員会教職員通報制度のガバナンスの確立と教職員人事課のコンプライアンスの確立を求める陳情（その2）	令和5年7月20日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第5号	きめ細やかな教育の実現に向けた定数改善等に係る意見書採択の要請に関する請願	令和5年9月1日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査 令和6年7月3日 取下げ書提出 令和6年10月11日 取下げ承認
審査の結果 : 繼続審査（令和5年10月6日） 取下げ : 承認（令和6年10月11日）		

請願 第6号	学校給食費の無料化を求める請願	令和5年9月4日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年11月21日 審査 令和6年11月13日 取下げ書提出 令和6年12月13日 取下げ承認
審査の結果 取下げ	： 繼続審査（令和5年11月2日） ： 承認（令和6年12月13日）	

陳情 第27号	市民館・図書館の指定管理者制度導入の条例変更議案の継続審議を求める陳情	令和5年9月6日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果	： 不採択	

陳情 第28号	市民館と図書館への指定管理者制度導入にかかる条例改正に関する陳情	令和5年9月6日 提出 令和5年9月14日 付託 令和5年10月6日 審査
審査の結果	： 不採択	

陳情 第45号	川崎市立菅中学校における学習指導要領に反した学習評価の是正及び不利益を被っている生徒の救済を求める陳情	令和5年11月29日 提出 令和5年12月7日 付託 令和6年2月9日 審査
審査の結果	： 不採択	

請願 第17号	教職員の未配置解消で、子どもたちが安心して学べる学校を求める請願	令和6年6月3日 提出 令和6年6月12日 付託 令和6年10月8日 審査
審査の結果	： 不採択	

請願 第18号	小学校プール水流出事故の損害賠償請求の撤回などを求める請願	令和6年6月18日 提出 令和6年6月25日 付託 令和6年8月22日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第19号	平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願	令和6年8月28日 提出 令和6年9月12日 付託 令和7年2月12日 審査
審査の結果 : 趣旨採択		

請願 第20号	子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願	令和6年9月3日 提出 令和6年9月12日 付託 令和6年10月8日 審査 令和6年11月29日 取下げ書提出 令和6年12月13日 取下げ承認
審査の結果 : 繼続審査（令和6年10月8日） 取下げ : 承認（令和6年12月13日）		

陳情 第87号	川崎市制100周年及び交通局事業80周年の記念事業として市営トロリーバスを復元保存・活用に関する陳情	令和6年10月10日 提出 令和6年12月6日 付託 令和7年3月12日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第95号	学校給食の無償化を求める陳情	令和6年12月16日 提出 令和6年12月19日 付託 令和7年3月12日 審査
審査の結果 : 繼続審査（令和7年3月12日）		

陳情
第102号

学習者の声を教育政策に反映させることを求める陳情

令和7年2月25日 提出
令和7年3月19日 付託

審査の結果 :

※審査経過については、市議会ホームページ「会議録検索システム」から、請願・陳情審査日の文教委員会記録を御参照ください。

陳情第102号

令和7年 2月25日

川崎市議会議長 青木功雄様

幸区在住者

学習者の声を教育政策に反映させることを求める陳情

陳情趣旨

教育政策の立案・実施に際し、学習者である私たちの声を一層反映していただきたいです。あわせて、学習者の意見として、次の内容について御審議いただきたいです。

理由

現在の教育制度において、学習者である私たちの声が十分に反映されておらず、関係のない大人たちのみで作られているという現状があります。学校現場での課題は、そこで学ぶ生徒自身が最も実感しており、その学習の当事者の意見を政策に反映することで、より良い学びの環境を実現することができます。また教育政策を実際に実行する際は地方自治体の裁量が多いため、地方自治体がより、学習者の声を教育政策に反映していただきたくこの陳情書を作成しました。そのために、次の施策を実行していただきたく、本陳情を提出します。

1 政策プロセスの改革

- (1) 自治体が率先して一時的ではなく定期的に開催をするしっかりとした若者議会を設置し、市内在学在住の学習者の意見を直接政策に反映する仕組みを整備すること。
- (2) 被選挙権年齢を引き下げ、教育政策に関心のある若者が意思決定に参加できる環境を整えること。

2 教員不足と労働環境の改善

(1) 教員不足の解消に向けた具体的な政策による労働環境の見直しを行うこと。

(2) 現職の教員が精神疾患などの労働環境によって退職しないような環境作りをすること。

3 主権者教育の充実

(1) 学校に政治家を招く制度作りを自治体で行い、主権者教育の機会を確保すること。

(2) 主権者教育実現に必要な予算を確保し、生徒会活動への支援を強化すること。

(3) 校則の見直しを含め、学校内における民主主義的な意思決定の仕組みを整備すること。

4 個別最適な学びの環境整備

(1) 全ての生徒が安心して学べるよう、別室登校やオンライン教材などの環境を整備すること。

5 課外活動と情報提供の強化

(1) 現在地方と首都圏で教育格差があることは否定できないため、東京ではデジタルの活用、地方では自然教育の充実など、お互いのいいところ悪いところを改善するためにも国内留学の機会を提供することを自治体としてはもちろん、自治体が国に訴えることを強く求める。

(2) 獎学金や課外活動プログラムに関する情報を確実に生徒へ届ける仕組みを構築すること。

(3) 防災教育や英語教育の環境を見直し、より実践的な学びができる体制を整えること。

6 学習環境の見直し

(1) 学校の始業時間を見直し、学習者の健康や生活リズムに配慮した時間設定を検討すること。